

はじめに

府中市長
高野律雄



1949年(昭和24年)の「地震観測法」改正により、震度7の震度階級が定められて以降、我が国では、平成7年の阪神・淡路大震災を皮切りに、令和6年の能登半島地震までのわずか29年間で、震度7を観測する地震が7回(※)発生しています。

また、この間、震度6を超える地震が全国各地で数多く発生している状況を鑑みますと、本市においても、多摩東部直下地震及び立川断層帯地震、並びに南海トラフ巨大地震等をはじめとした大地震による甚大な被害がいつ発生してもおかしくない状況にあると考えています。

さらに、地球温暖化に伴う急激な気候変動により、台風や局地的な集中豪雨などの年間発生回数が増加しており、本市におきましても、令和元年東日本台風が本島に上陸した際には、市制施行以来初めてとなる避難勧告(現在は避難指示)を発令する事態となり、多くの市民が避難を余儀なくされるなど、外水氾濫や内水氾濫による浸水リスクにも晒されています。

このような状況を踏まえ、本市では、避難所開設をはじめとした避難勧告発令当時の対応を検証するほか、市民の皆さまからの様々なご意見や過去の大規模災害を教訓とし、災害対応力の強化を図ってきておりますが、行政による災害対策を強化するだけでは十分とは言えません。市民一人ひとりの平時からの備えや心構えにより、自分や家族の命は自分で守る「自助」、自治会や町会など地域の協力により自分たちのまちは自分たちで守る「共助」の取組が大変重要となります。

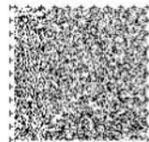
引き続き、各家庭で住宅の安全や食料等の備蓄を行っていただくとともに、地域における防災訓練等を通して、地域のコミュニケーションを密にするなど、災害に備える取組をより一層進めていただけますと幸いです。

この「府中市防災ハンドブック」は、激甚化する様々な自然災害への備えとして、市民の皆さまに知っていただきたいことや実践してほしい事柄を掲載しております。自然災害の発生を未然に防ぐことはできませんが、予め知っておくこと、備えておくことで災害による被害を最小限に抑えることができます。

本ハンドブックが個人や家族はもとより、地域において自治会・町会、学校や事業所など、あらゆる場所で活用され、市民の生命・身体・財産を守るための一助となることを期待しております。

※ 阪神・淡路大震災(平成7)新潟県中越地震(平成16)東北地方太平洋沖地震(平成23)熊本地震前震・本震(平成28)北海道胆振東部地震(平成30)能登半島地震(令和6)

令和7年3月



防災の基本的な考え方

防災ハンドブックを読んで、災害に対する正しい知識を理解しましょう。

自助・共助・公助

災害の発生を防ぐことはできませんが、行政・地域・個人が一体となって防災対策を進めることで被害を最小限にすることができます。

災害発生直後は自助・共助の連携が大事

その時、助け合えるのは近くにいる人たちだけなのです。

大規模な自然災害が発生すると、多くの人々が救助や救護を必要とすることから救助隊員の人数が足りず、全ての現場に駆けつけるのは現実的に困難です。平成7年の阪神・淡路大震災では、住民同士の助け合いによらなければ多くの要救助者を助け出すことができない状況でした。

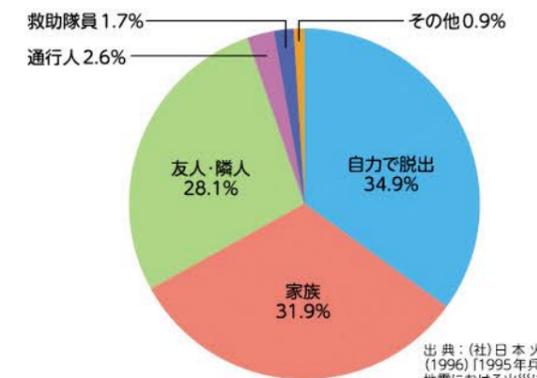
阪神・淡路大震災における神戸市の被害概要

神戸市の全半壊家屋の数を救助隊員数で割ると、隊員1人あたり67棟の災害現場に対応する必要があり、当時の救助活動がいかに困難を極めたかが伺えます。

死者	4,484人
負傷者	14,679人
全半壊家屋	94,109棟
火災発生件数(発災から3日間)	138件
消防局の人数	1,336名

出典：公益財団法人日本消防協会「阪神・淡路大震災誌」

阪神・淡路大震災における生き埋めや閉じ込められた際の救助主体等



出典：(社)日本火災学会(1996)「1995年兵庫県南部地震における火災に関する調査報告書」



救助隊員1人あたり
全半壊家屋67棟
の救助にあたることは
現実的に不可能です。



災害により対応が異なる

府中市は地震や台風、洪水、土砂崩れなどの災害が想定されますが備えや避難の仕方は全く異なります。

大雨や台風、土砂災害などの風水害は予測できる災害なので心構えや準備を行う猶予があります。一方で地震災害は突発的に発生するため身構えや心の準備ができないため、事前の備えと発災後の臨機応変な対応が求められます。

